

下関市子ども・子育て審議会

子どもの保護者や若者を対象に募集しています！

委員募集

下関市では、子育ての当事者や若者自身が子育てやこども・若者への支援の政策プロセスに参画・関与していく仕組みとして「子ども・子育て審議会」を設置しています。

この審議会において、幼児期の学校教育・保育、子育て支援センターや放課後児童クラブ等の地域の子ども・子育て支援事業を総合的に推進し、また、こども・若者が健やかに成長し権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に幸せな生活が送れる環境づくりを推進するため、ご意見・ご提言をしていただく委員を募集します。

Q. 子ども・子育て審議会では何を
するの？

幼稚園、保育所、認定こども園、
地域型保育事業の利用定員につ
いて意見を言います

こども・若者が、健やかに成長するこ
とができるよう、各種取組を推進するた
めに下関市が策定する「こども計画」につ
いて意見を言います

子ども・子育て支援に関する
施策について調査審議します

募 集 要 項

市HP



募集人数：3人以内（選考）

募集期間：令和7年6月2日（月）～ 令和7年6月30日（月）【必着】

任 期：2年間（令和7年8月から2年間）

応募資格：市内在住で、子育て支援やこども・若者への支援の推進に関心と熱意があり、年数回の平日に開催する会議に出席できる方で小学6年生以下の子どもの保護者、または18歳以上30歳未満の若者

応募方法：子育て政策課（市役所本庁舎東棟1階）に備え付けの応募用紙（市HPからもダウンロード可）にて小学6年生以下の子どもの保護者は「幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援について」、18歳以上30歳の若者は「こども・若者への支援について」の意見を600字以内でまとめたもの、その他必要事項を記入の上、直接または郵送、ファックス、Eメールで、子育て政策課で提出してください。市HPアンケートフォームからもご応募いただけます。なお、ご応募いただいた個人情報は選考目的に限って使用し、安全かつ適切に管理いたします。

応募・問い合わせ先

下関市役所 こども未来部子育て政策課 支援政策係

〒750-8521 下関市南部町1-1 TEL：231-1353 FAX：231-1394

メールアドレス kmosoda@city.shimonoseki.yamaguchi.jp